「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業モニタリング支援業務」

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１．日時及び場所

令和７年３月24日（月曜日）10時30分から11時50分まで

大阪府咲洲庁舎41階　第９共用会議室

２．審査方法

あらかじめ定めた審査基準（公募要領に記載）に基づき、提案事業者から提出された応募書類、プレゼンテーション及び提案事業者への質疑応答の内容をもとに、外部委員で構成する４名の選定委員により審査を実施した。

審査にあたっては、委員ごとに100点満点で採点を行い、各委員の採点結果の平均点を合計し、最も得点が高かったものを最優秀提案者として選定した。

３．審査対象者（提案事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| 応募者数 | 提案事業者（受付順） |
| 全１者 | 有限責任監査法人トーマツ　大阪事務所 |

４．議事概要

(1) 選定委員会の成立等

・全委員の出席により、選定委員会が有効に成立している旨を確認

・選定委員会を非公開とする旨を確認

(2) 応募状況及び参加資格審査

・１者より応募があり、当該事業者が参加資格を満たしている旨を確認

(3) 審査方法及び審査基準

　　・審査は、委員ごとに100点満点で採点を行い、各委員の採点結果の平均点を合計し評価点とする旨を確認。

・審査の結果、１委員でも評価合計点が100点満点中60点未満、若しくは審査基準（「審査基準⑥：障がい者雇用」を除く）のうち１項目でも０点があった提案事業者については、最優秀提案者として採択していない旨を確認。

　(4) 書類審査及びプレゼンテーション審査

・企画提案内容について、提案事業者が15分間のプレゼンテーションを実施。その後、選定委員から１５分間質疑応答を実施。

・各委員による採点を踏まえ、最優秀提案者として選定。

・審査にあたっては、審査過程の公正性・公平性を期するため、提案事業者名が特定できないよう提案事業者の商号及び個人名等を匿名とした上で審査を実施。

(5) 最優秀提案者の選定

①最優秀提案者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 総合評点  （100点） | 価格点  （10点） | 提案金額  （税込） |
| 有限責任監査法人トーマツ  大阪事務所 | 82.75点 | 10点 | 107,800,000円 |

②最優秀提案者の選定理由及び講評

・最優秀提案者は、実績・経験とも豊富であり、業務実施体制についても適切な人材が適切に配置されている点や、業務実施方針について各分野においてしっかりとした方針が示され業務遂行に必要な知見を十分に持っている点を評価。

・モニタリング支援を実施するにあたっては、発注者である府市とのコミュニケーションを十分にとり、都度共有をしていくことが重要である。

５．選定委員会委員（敬称略、五十音順）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 所属・職名等 | 選任理由 |
| 青谷　実知代 | 神戸松蔭女子学院大学  人間科学部　准教授 | 観光政策・観光戦略の観点から、業務実施体制、業務実施方針及び特定テーマを中心に、提案全般の的確性・実現性について審査いただくため |
| 永井　秀人 | 大阪弁護士会  リーズ法律事務所　弁護士 | 法律の専門家として、選定過程の公正性・公平性等の観点から審査いただくため |
| 福原　和則 | 大阪工業大学ロボティクス＆デザイン工学部  空間デザイン学科　教授 | 建築学を中心とした知見を活用し、業務実施体制、業務実施方針及び特定テーマに関する提案について審査いただくため |
| 藤田　恵介 | 日本公認会計士協会近畿会  公認会計士藤田恵介事務所　公認会計士 | 財務・経営面に関する知見を活用し、業務実施体制、業務実施方針及び特定テーマに関する提案について審査いただくため |